

休日の部活動の段階的な地域への移行

－部活動について、何が問題となっているか－

部活動は、生徒の体力や技術を向上させ、責任感や連帯感を育成し、達成感を獲得させるなど、生徒の人間形成に寄与し、多様な生徒の活躍の場として長年にわたり大きな役割を担ってきました。

しかし、全国的に、中学校では生徒数が減少しており、部員が少なくなり試合に出場できないなど、活動が十分にできない部がでてきています。加えて、学級数の減少に伴い教員の数も減っており、部活動は廃部や縮小に追い込まれ、このままでは、学校単位で教員が指導する現状の形を維持することは極めて困難であると指摘されています。このような状況は、上三川町でも同様となっています。

また、活動経験のない教員にとっては、部活動指導は大きな負担であり、教員の長時間勤務の要因となっているのが実態であるため、もはや学校だけでは解決できない課題となっているところです。

－学校の部活動をなぜ地域に移行するのか－

部活動は、授業や学校行事とは異なり、国の基準では、学校で実施しなければならないものではありません。そのため、部活動を維持するために学校の教員を増やすことはできず、今回、文部科学省では、学校が地域と連携することで部活動の見直しをすることとしております。

部活動は、スポーツ・芸術文化等の幅広い活動の場であり、生徒の成長のために大変意義がある活動であることには違いありません。そこで、地域において持続可能で多様な環境を一体的に整備し、子どもたちの多様な体験機会を確保するとともに、教員の働き方改革を推進するため、部活動の地域移行を進めることとなった次第です。

本町においても、生徒にスポーツや文化芸術に親しむ機会を確保するとともに、学校の働き方改革を推進するため、学校の部活動を段階的に地域に移行したいと考えております。

○ 国の示す移行計画

部活動を将来にわたり維持できるように国は、その第一歩として、令和5年度から令和7年度までを「部活動改革集中期間」と位置づけ、休日の部活動を段階的に地域クラブ活動へ移行していくとしております。また、国は令和8年度以降について平日の部活動も地域クラブ活動へ移行することを検討するとしております。



○ 栃木県の「とちぎ部活動移行プラン」

本県では、令和 5 年 3 月にプランが策定され、休日における学校部活動の地域移行を進める計画をプランに位置づけ、下記のとおり「計画期間」と「基本目標」、「活動目標」が示されました。

【計画期間】 令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間

【基本目標】 「生徒が主体的に多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境づくりに取り組みます。」

【活動目標】 「令和 7 年度までに、全ての公立中学校の休日の部活動を 1 つ以上、地域クラブ活動にすることを目指します。」

○ 上三川町立中学校の部活動検討委員会

上三川町では、令和 7 年度以降の休日における部活動の地域移行を段階的に進めるために、検討委員会を設置しました。概要は下記のとおりです。

【構成委員】 学識経験者(議員)、保護者代表、学校関係者(各中学校長、小学校長代表)、スポーツ及び文化関係団体の代表(スポーツ協会、スポーツ推進委員会、文化協会、かみスポクラブ、スポーツ少年団の各代表)、教育委員会事務局課長

【所掌事務】 (1) 部活動の地域移行に必要な事項に関すること
(2) 児童生徒、保護者及び教職員への調査、研究に関すること
(3) 部活動の在り方についての情報収集に関すること

※ 第 3 回の検討委員会会議では、過日保護者並びに児童生徒、教職員にご協力をいただいたアンケート結果について協議致しました。後日、アンケート結果について皆様にお知らせ致します。

Q 地域クラブ活動って何？

A <地域クラブ活動のメリット>

- ・子供たちが好きな活動を選択できます。
- ・学校の枠を超えた人とのつながり、かかわりの機会を創出できます。

国は休日の部活動を、学校の仕事として教員が指導するのではなく、地域の活動として地域人材が指導する地域クラブ活動へ移行することを目指しております。

なお、この地域クラブ活動を今までの学校部活動と比較すると次のとおりとなります。

区分	学校部活動 (現状)	地域クラブ活動 (休日)	
		運動部	文化部
管理運営	学校	地域のスポーツ団体等	地域の文化芸術団体等
指導	教員	地域のスポーツ団体の指導者や地域の人材(指導を希望する教員も含む)	地域の文化芸術の指導者や地域の人材(指導を希望する教員も含む)
実施場所	学校など	学校やスポーツ施設	学校や文化芸術施設